

2010.09.13

中国木構造設計規範改定委員会との協議書締結について
(中国木構造設計規範における国産材利用同等性確立に向けて)

日本木材輸出振興協議会



1. 国産材輸出の必要性

国産材の需要拡大は、地域経済を活性化する上で不可欠であり、地球環境保全や持続可能な社会の構築からも重要です。

政府の「成長戦略」においても、「森林・林業再生プラン」が重要課題として位置付けられ、10年後の木材自給率50%達成に向けた農林水産省の森林・林業基本政策検討委員会の国産材の加工・流通・利用検討委員会（井上雅文座長）の「中間とりまとめ」でも「国外のマーケットへ製品としての木材を供給することも推進すべき」との提言がなされています（10年後の2020年には製材・合板を丸太換算で35万m³輸出との試算もなされています）。

2. 輸出促進上の阻害因子

しかしながら、国産材の最大輸出相手国である中国の木構造設計規範（日本の建築基準法等に相当）においては、日本のスギ、ヒノキ、カラマツ等の国産材は、一般構造用製材として利用可能な樹種として記載されておらず、輸出促進上の大きな阻害因子の一つとなっています。

3. 中国での木構造設計規範の改定と協議書締結

現在、中国では「木構造設計規範」の改定作業が国家標準管理委員会（龍

衛国主任：以下「規範改定委員会」という）で進められています（2009年から2012年までの予定）。

日本木材輸出振興協議会（安藤直人会長：以下「協議会」という）等の関係者がこれまで培ってきた中国側の学識者及び関係機関等との良好な関係もあって、この度（2010.08.16日付けで）、当協議会（中国木構造基準改定参加事業の事務局）と規範改定委員会との間で「中国「木構造設計規範」における日本木材の利用等検討についての協力に関する協議書」が締結されました。

4. 協議書の内容

協議書に定める協力内容は、

- ・改定委員会への当協議会の参加及び規範改定会議への当協議会が派遣する専門家の受け入れ
- ・規範における日本産木材の利用同等性を確立する上で必要な提案、技術資料の提出等
- ・双方は、上記目的の達成に必要な事業と活動に協力する。

等となっています。

この協議書による日中双方の協力により、中国「木構造設計規範」において日本産木材の利用同等性が確立されたあかつきには、中国への木材輸出におけるネックの一つが解消され、日本産木材の認知度、信頼性も高まり、中国への国産材輸出が更に拡大することが期待されます。

5. 御支援のお願い

当該事案への対応につきましては、国等の御指導・御支援もいただきながら進めて参りますが、民間におきましても改定委員会開催の分担金等に充てるための、「中国木構造改定委員会参加事業（基金）」を設立して活動いたしておりますので皆様の御支援をお願いいたします。

（基金のお問い合わせ先）

日本木材輸出振興協議会 杉山・小合

〒112-0004 文京区後楽1丁目7番12号林友ビル2階

TEL 03-5844-6275

<http://www.j-wood.org/>